

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質使用施設等保安規定（第9編 NSRRの管理）の変更認可申請に係る  
核セキュリティ及び保障措置への影響について

「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質使用施設等保安規定（第9編 NSRRの管理）の変更認可申請（令和5年11月9日付け令05原機（科保）069）」に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果は以下のとおり。

1. 申請の概要

NSRRの燃料棟に設置されているグローブボックス（以下「GB」という。）は、平成16年度以降使用する計画がなくなったため、GBの記載を削除する核燃料物質の使用の変更の許可申請を行い、令和2年5月1日付け原規規発第2005011号をもって許可を受けた。

撤去作業後に原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定（以下「保安規定」という。）の変更認可申請を行いGBに係る管理の記載を削除する予定であったが、撤去の見通しが立ちにくい状況<sup>\*</sup>であることから、保安規定においてGBを核燃料物質の使用を終了し解体・撤去を行う設備とすることを明確にする変更を行う。

※：昨今の電気代の高騰が予算確保において深刻に影響しているため。

2. 核セキュリティ及び保障措置への影響

(1) 核セキュリティ：影響なし

評価項目	評価結果	核セキュリティへの影響の有無
① 防護対象の追加等の有無	今回の申請は、既存のGBにおける核燃料物質の使用を終了したことを明確にするものである。防護措置が必要となる設備の追加等はない。	無
② 侵入防止対策に係る性能への影響	今回の申請は、既存のGBにおける核燃料物質の使用を終了したことを明確にするものである。核物質防護に係る設備や運用の変更はなく、侵入防止対策に係る性能について影響を及ぼさない。	無

(2) 保障措置：影響なし

評価項目	評価結果	保障措置への影響の有無
① 設計情報質問表（DIQ：Design Information Questionnaire）への影響の有無	今回の申請は、既存のGBにおける核燃料物質の使用を終了したことを明確にするものであり、設計情報質問表に影響のある箇所の変更はない。	無
② 査察機器の移設又は新規設置の有無	今回の申請は、既存のGBにおける核燃料物質の使用を終了したことを明確にするものである。監視装置の視野障害等や封印への接触等での損傷防止への配慮に鑑み、既設の査察機器の移設又は査察機器の新設を必要としない。 ※ 監視カメラの視覚障害は生じない（移設不要）。 ※ 環境サンプリングにも支障は生じない。	無
③ サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物の新設の有無	今回の申請は、既存のGBにおける核燃料物質の使用を終了したことを明確にするものである。恒久的な建物・構築物の新設はない。	無
④ 既存の査察実施方針への影響の有無	今回の申請は、既存のGBにおける核燃料物質の使用を終了したことを明確にするものである。既存の査察実施方針への影響はない。 ※ 既定の査察実施に支障はない。 ※ 入域制限措置は不要である。 ※ 保障措置実施手順書の履行に支障はない。	無
⑤ 原子炉等規制法に基づく計量管理規定の変更認可の有無	今回の申請は、既存のGBにおける核燃料物質の使用を終了したことを明確にするものであり、計量管理規定の記載に変更はない。 ※ 計量管理規定の履行に支障はない。	無

3. 評価結果

上記2. より、今回の核燃料物質使用施設等保安規定（第9編 NSRRの管理）の変更認可申請が核セキュリティ及び保障措置に影響しないことを確認した。

以上

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質使用施設等保安規定（第10編 バックエンド研究施設の管理）の変更認可申請に係る  
核セキュリティ及び保障措置への影響について

「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質使用施設等保安規定（第10編 バックエンド研究施設の管理）の変更認可申請（令和5年11月9日付け令05原機（科保）069）」に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果は以下のとおり。

1. 申請の概要

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質の使用の変更について（許可）（令和5年10月3日付け原規規発第2310034号）に整合させるため、グローブボックス1基の廃止及び廃止に伴うフード2基の最大取扱量の変更を行う。

また、分任施設管理者への通知プロセスの変更を行う。

2. 核セキュリティ及び保障措置への影響

(1) 核セキュリティ：影響なし

評価項目		評価結果	核セキュリティへの影響の有無
①	防護対象の追加等の有無	今回の申請は、グローブボックス1基の廃止、グローブボックスの廃止に伴うフード2基の最大取扱量変更（減少）及び通知プロセスの変更を行うものであり、防護対象の追加及び防護措置の変更はない。	無
②	侵入防止対策に係る性能への影響	今回の申請においては防護対象の追加及び防護措置の変更はなく、侵入防止対策に係る性能について影響を及ぼさない。	無

(2) 保障措置：影響なし

評価項目	評価結果	保障措置への影響の有無
① 設計情報質問表（DIQ：Design Information Questionnaire）への影響の有無	今回の申請は、実験室1室における使用設備の廃止及び最大取扱量の変更（減少）を行うものであるため、設計情報質問表への影響はない（変更不要）。	無
② 査察機器の移設又は新規設置の有無	今回の申請は、グローブボックス1基の廃止、グローブボックスの廃止に伴うフード2基の最大取扱量変更（減少）及び通知プロセスの変更を行うものであり、査察機器の新設を必要としない。 ※JH-I BKに査察機器はない。 ※ 環境サンプリングにも支障は生じない。	無
③ サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物の新設の有無	恒久的な建物・構築物の新設はない。	無
④ 既存の査察実施方針への影響の有無	今回の申請は、グローブボックス1基の廃止、グローブボックスの廃止に伴うフード2基の最大取扱量変更（減少）及び通知プロセスの変更を行うものであり、既存の査察実施方針への影響はない。 ※ 既定の査察実施に支障はない。 ※ 入域制限措置は不要である。 ※ 保障措置実施手順書の履行に支障はない。	無
⑤ 原子炉等規制法に基づく計量管理規定の変更認可の有無	計量管理規定の記載に変更はない。 ※ 計量管理規定の履行に支障はない。	無

3. 評価結果

上記2. より、今回の使用施設等保安規定の変更認可申請（第10編 バックエンド研究施設の管理）が核セキュリティ及び保障措置に影響しないことを確認した。

以上